

令和3年第2回北本市議会定例会請願文書表

受 理 番 号	議請第4号
受 理 年 月 日	令和3年5月20日
件 名	「2030年エネルギー基本計画」の改定は脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書」の提出を求める請願
請願者の住所 及び氏名	北本市西高尾7-198-3 生活クラブ生活協同組合北本支部 支部委員長 大川原 啓 子 ほか206人
請 願 の 趣 旨	別記のとおり
紹介議員氏名	金森すみ子、中村洋子、黒澤健一

【請願趣旨】

気候危機により人類の持続可能性が今問われています。気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に収めないと人類は生存できなくなると言われています。気候危機は私たち人間が生み出している温室効果ガスが原因です。「2030年第6次エネルギー基本計画」の改定は気候危機が進んでいる今、大変大切な計画になります。基本計画における再生可能エネルギーの導入拡大は温室効果ガスを減らす最も有効な手段です。

2021年3月には東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えましたが、暮らしを奪われたままの方もたくさんいます。廃炉の見通しも未だ立たず、汚染水の海洋放出処理は各国からも批判されています。巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止すべきです。日本は約70%の食料とほぼ100%のエネルギー資源を海外に依存しています。日本が自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかありません。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進める事です。そして、エネルギー政策の基本は、地域です。

市は、国を動かしていく役割があると考え、地方自治法第99条の規定に基づき、次の事項を基本とする「2030年エネルギー基本計画」は脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書」を、国会及び関係行政庁に提出することを求めます。

【請願事項】

- 1 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力

目標を45%以上、2050年度は100%とすること。

- 2 国は、巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止すること。
- 3 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急にすすめること。